



(株)NTT ドコモ関西支社、光栄自動車整備(株)と 無料スマホ相談会等に係る連携協定を締結

養父市は、株式会社NTTドコモ関西支社(以下、ドコモ)及び光栄自動車整備株式会社(以下、光栄自動車整備)と「養父市のデジタルデバイド解消並びにDX推進に関する連携協定」を2025年4月11日(金)に締結します。

本協定により、ドコモ及び光栄自動車整備から、市民向け相談会やスマホ教室の開催、デジタル技術を活用した取り組みの企画提案、技術的支援を受けることで市民のデジタルデバイド解消や地域課題の解決に向けたDXを推進します。

1 協定の名称

養父市のデジタルデバイド解消並びにDX推進に関する連携協定

2 協定締結の目的

本協定は、インターネットやスマートフォン等の普及により急速にICT化が進む今日の社会において、通信事業者の店舗空白地である養父市の住民が、官民協力のもと将来にわたってデジタル技術の恩恵を受けることができ、情報格差のない利便性の高い生活を維持することを目的とする。

3 連携内容

- (1) デジタルデバイドの解消を目的とした市民向け無料相談会等の定期的開催
(お持ちのスマートフォンでの操作等お困りごとに対応)
- (2) 総務省デジタル活用支援推進事業と連携したスマホ教室の開催
(カメラ・メッセージ等テーマを決めて受講者を募集)
- (3) 市が抱える地域課題の解決に向けたデジタル化の企画提案

4 協定締結式出席者

養父市長 大林 賢一(おおばやし けんいち)
株式会社NTTドコモ 関西支社 姫路支店長 岡本 太孝(おかもと ひろたか)
光栄自動車整備株式会社 代表取締役 松岡 豊文(まつおか とよふみ)

【問合せ】

経営企画部 デジタルファースト課 課長 安達 洋道 担当者 寺田 美恵
電話 079-662-7605

◆開催期間

2025年5月～2026年3月

※以降も双方意識合わせのうえ継続予定

◆開催スケジュール

毎月2回程度

◆タイムスケジュール

9:30～10:00 準備

10:00～12:30 相談会（予約フリー）

12:30～14:00 休憩

14:00～17:00 相談会（予約フリー）

◆具体的内容（相談会）

スマホのお困りごとや、その他暮らしに関するご相談を
予約なしでマンツーマンでご相談いただける。

※スタッフ派遣人数：2名以上

携帯会社は問わず、どこのスマホをお持ちでもご相談可。

故障等のご相談も受付でき、内容によっては即日解決
も可能。

楽しく学べる

参考資料
令和6年度実施

参加無料

スマートフォン講習会



スマホの基本的な使い方から、さまざまな行政手続き方法まで。初心者でも安心してスマホの活用方法を学べる講習会です。
実際に体験しながら一緒に学びませんか？
お住いの近くの会場で受講することが可能です。



日程

10月16日(水) 10月22日(火) 10月25日(金)
11月 6日(水) 11月12日(火) 11月19日(火) 11月26日(火)

講座内容

スケジュールは裏面をご確認ください。
※ 申込時に、ご希望の日程と「講座内容」を申し付け下さい。

対象人数

各講座 7名迄
※ 受講者に年齢制限はありません。
どなたでも、何回でも受講できます。

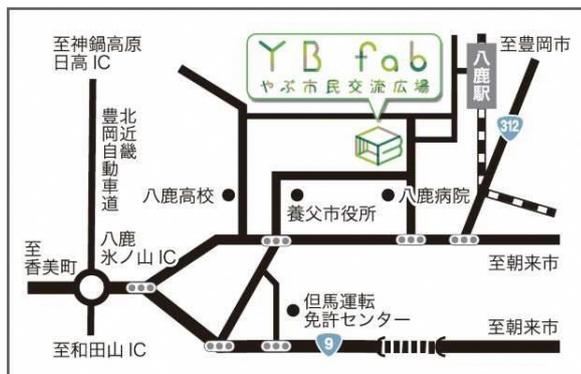
会場

やぶ市民交流広場(YBファブ)
中会議室

持ち物

お持ちのスマートフォン
※ お持ちでない方は無料で貸出します。
※ 講座内容によっては、持参していただくものがあります。

会場：やぶ市民交流広場（YBファブ）



9月17日(火) 受付開始

参加の申し込みは、下記にご連絡ください

スマホ講習会 受付窓口 ドコモショップ和田山店

※受付の際に「**養父市スマートフォン講習会の件**」とお伝えください。

電話 **0120-306-137**

受付時間 10:00 - 19:00

お申込み
・
問い合わせ



本事業は総務省「利用者向けデジタル活用支援推進事業」の補助事業です。

×



養父市 デジタルファースト課

×



いろいろ学べる、スマホの使い方

- 「指定の研修を受けた講師」が丁寧に説明します。
- 講習会では、商品やサービスを販売することはありません。
- 講座の最新情報や開催場所については、電話番号にお問い合わせいただくか、または専用ポータルサイトでも確認できます。
※サイトへのアクセスにはパケット通信料がかかります。
※iモードからのご利用になれません。

デジタル活用支援推進事業
ポータルサイト
<https://www.digi-katsu.go.jp>



開催スケジュール

日程	講座 No.	時間	講座内容
10/16 (水)	1	9:30~10:30	安心・安全にインターネットを楽しもう
	2	10:45~11:45	メッセージアプリを使おう
	3	13:00~14:00	歩数ポイントサービスの登録方法
	4	14:15~15:15	行政手続きをオンラインで申請してみよう
10/22 (火)	5	9:30~10:30	浸水ナビを使って水害シミュレーションを見てみよう
	6	10:45~11:45	メッセージアプリを使おう
	7	13:00~14:00	歩数ポイントサービスの登録方法
	8	14:15~15:15	行政手続きをオンラインで申請してみよう
10/25 (金)	9	9:30~10:30	安心・安全にインターネットを楽しもう
	10	10:45~11:45	メッセージアプリを使おう
	11	13:00~14:00	マイナポータルを活用しよう
	12	14:15~15:15	マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録をしよう
11/6 (水)	13	9:30~10:30	安心・安全にインターネットを楽しもう
	14	10:45~11:45	メッセージアプリを使おう
	15	13:00~14:00	歩数ポイントサービスの登録方法
	16	14:15~15:15	行政手続きをオンラインで申請してみよう
11/12 (火)	17	9:30~10:30	ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう
	18	10:45~11:45	メッセージアプリを使おう
	19	13:00~14:00	歩数ポイントサービスの登録方法
	20	14:15~15:15	行政手続きをオンラインで申請してみよう
11/19 (火)	21	9:30~10:30	安心・安全にインターネットを楽しもう
	22	10:45~11:45	メッセージアプリを使おう
	23	13:00~14:00	歩数ポイントサービスの登録方法
	24	14:15~15:15	行政手続きをオンラインで申請してみよう
11/26 (火)	25	9:30~10:30	全国版救急受診アプリ（Q助）で病気やけがの緊急度を判定しよう
	26	10:45~11:45	メッセージアプリを使おう
	27	13:00~14:00	マイナポータルを活用しよう
	28	14:15~15:15	マイナンバーカードを健康保険証として利用しよう・公金受取口座の登録をしよう

令和6年度に開始した
養父市の歩数ポイント
事業に参加することが
できます。

令和7年度 養父市高齢者 スマートフォン購入支援

スマートフォン本体購入費1/2かつ 上限5,000円分のポイント付与

より多くの方が市のデジタルサービスを利用できるよう、スマートフォンを購入された65歳以上の方へ、最大5,000円分のやっぶるポイントを交付します。

対象者

- (1) 令和7年度中に65歳を迎える方
(昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ)
 - (2) 65歳以上
- ※ 過去に1度でも申請され、受理された方は対象外です。

支援対象

以下のすべてに該当する場合

- マイナンバーカード読み取り機能がある新品のスマートフォンであること
- 非営利かつ自ら使用する目的で購入していること
- 但馬地域内の店舗で購入していること
- 令和7年3月1日から令和8年3月27日までに購入していること
- 養父市オンラインサービス(共通認証)に登録していること
養父市HPの「養父市高齢者スマートフォン購入支援事業」のページから登録方法が検索できます。



支援するポイント

スマートフォン本体購入の1/2、かつ上限5,000円分
※やっぶるポイントの有効期限は、**令和8年3月31日(火)まで**です。

申請期間

令和8年3月27日(金)まで

やっぶるカード



やっぶるカード紛失の場合、再発行に300円必要です。

必要な物 申請方法

申請には下記が必要です。

- やっぶるカード
- マイナンバーカード(暗証番号4桁が必要です。)
- 下記の内容が記載した書類
① 購入年月日 ② 購入店舗名 ③ 購入した製品名
④ スマートフォン(機種)にかかった金額 ⑤ 契約者氏名 ⑥ 利用者氏名
※契約者と利用者が同一の場合、⑥は不要です。
- 購入したスマートフォン



窓口申請

養父市役所デジタルファースト課(本庁2階)
※ 申請時に職員が養父市オンラインサービス(共通認証)の登録のサポートを行います。

オンライン申請

右のQRから申請ください。
書類の写真添付が必要です。



申請フォーム

【問い合わせ先】 養父市役所デジタルファースト課 電話:079-662-7605